

措置管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 27-15	指定年月日・指定番号	平成27年9月30日 管 - 62	所在地	名古屋市千種区吹上二丁目504番の全部、505番1の全部及び505番2の全部		
調製・訂正年月日	平成27年9月30日（平成27年10月16日指定解除）						
措置管理区域の概況	更地					面積	315.17㎡
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）				有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された措置管理区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
措置管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H27.7.28	六価クロム化合物			含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		中外テクノス株式会社
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
	H27.8.4	H27.9.18	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）		土地所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	浄化等処理施設にて処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「措置管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

措置管理区域内の土壌の汚染状態

1 措置管理区域の所在地

名古屋市千種区吹上二丁目 504 番の全部、505 番 1 の全部及び 505 番 2 の全部（詳細は 4 のとおり）

2 試料の採取を行った日

平成 27 年 4 月 17 日、5 月 11 日

3 調査結果

(1) 土壌ガス調査

表 1 のとおり

(2) 表層土壌調査 (30m 格子)

表 2 のとおり

(3) 表層土壌調査 (単位区画)

表 3 のとおり

(4) 深度土壌調査

表 4 のとおり

(5) 地下水調査

表 5 のとおり

4 措置管理区域及び試料採取位置図

図のとおり

表1 土壌ガス調査

単位：volppm

調査地点 項目	A 1 - ⑤	B 1 - ⑤	C 1 - ⑤	定量 下限値
四塩化炭素	検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,2-ジクロロエタン	検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,1-ジクロロエチレン	検出せず	検出せず	検出せず	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,3-ジクロロプロペン	検出せず	検出せず	検出せず	0.1
ジクロロメタン	検出せず	検出せず	検出せず	0.1
テトラクロロエチレン	検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,1,1-トリクロロエタン	検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,1,2-トリクロロエタン	検出せず	検出せず	検出せず	0.1
トリクロロエチレン	検出せず	検出せず	検出せず	0.1
ベンゼン	検出せず	検出せず	検出せず	0.05

「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

表2 表層土壌調査 (30m格子)
土壌溶出量調査

単位：mg/L

項目	地点			定量 下限値	土壌汚染等 処理基準
	A1 ②④⑤⑥⑨	B1 ①②⑤⑦⑧	C1 ①②④⑤		
カドミウム及びその化合物	検出せず	検出せず	検出せず	0.001	0.01以下
六価クロム化合物	検出せず	検出せず	0.080	0.005	0.05以下
シアン化合物	検出せず	検出せず	検出せず	0.1	検出されないこと
水銀及びその化合物	検出せず	検出せず	検出せず	0.0005	0.0005以下
セレン及びその化合物	検出せず	検出せず	検出せず	0.001	0.01以下
鉛及びその化合物	検出せず	検出せず	検出せず	0.001	0.01以下
砒素及びその化合物	0.002	検出せず	検出せず	0.001	0.01以下
ふっ素及びその化合物	0.34	0.22	検出せず	0.08	0.8以下
ほう素及びその化合物	検出せず	検出せず	検出せず	0.1	1以下
アルキル水銀化合物	検出せず	検出せず	検出せず	0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	検出せず	検出せず	検出せず	0.0005	検出されないこと

「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

■ は基準不適合を示す。

土壌含有量調査

単位：mg/kg

項目	地点			定量 下限値	土壌汚染等 処理基準
	A1 ②④⑤⑥⑨	B1 ①②⑤⑦⑧	C1 ①②④⑤		
カドミウム及びその化合物	検出せず	検出せず	検出せず	5	150以下
六価クロム化合物	検出せず	検出せず	検出せず	2	250以下
シアン化合物	検出せず	検出せず	検出せず	2	50以下
水銀及びその化合物	検出せず	検出せず	検出せず	0.1	15以下
セレン及びその化合物	検出せず	検出せず	検出せず	2	150以下
鉛及びその化合物	60	8	17	5	150以下
砒素及びその化合物	検出せず	検出せず	4	2	150以下
ふっ素及びその化合物	検出せず	検出せず	110	50	4000以下
ほう素及びその化合物	検出せず	検出せず	8	5	4000以下

「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

表3 表層土壌調査 (単位区画)

単位：mg/L

項目	地点			
	C1-①	C1-②	C1-④	C1-⑤
六価クロム化合物	0.069	0.10	0.058	0.061
定量下限値	0.005			
土壌汚染等処理基準	0.05以下			

■ は、基準不適合を示す。

表4 深度土壌調査 単位：mg/L

項目・調査地点 調査深度	六価クロム化合物 C 1-②
個別調査の測定結果 (GL-0~0.5m)	0.10
GL-0.75m	0.13
GL-1.0m	0.030
GL-2.0m	検出せず
定量下限値	0.005
土壌汚染等処理基準	0.05以下

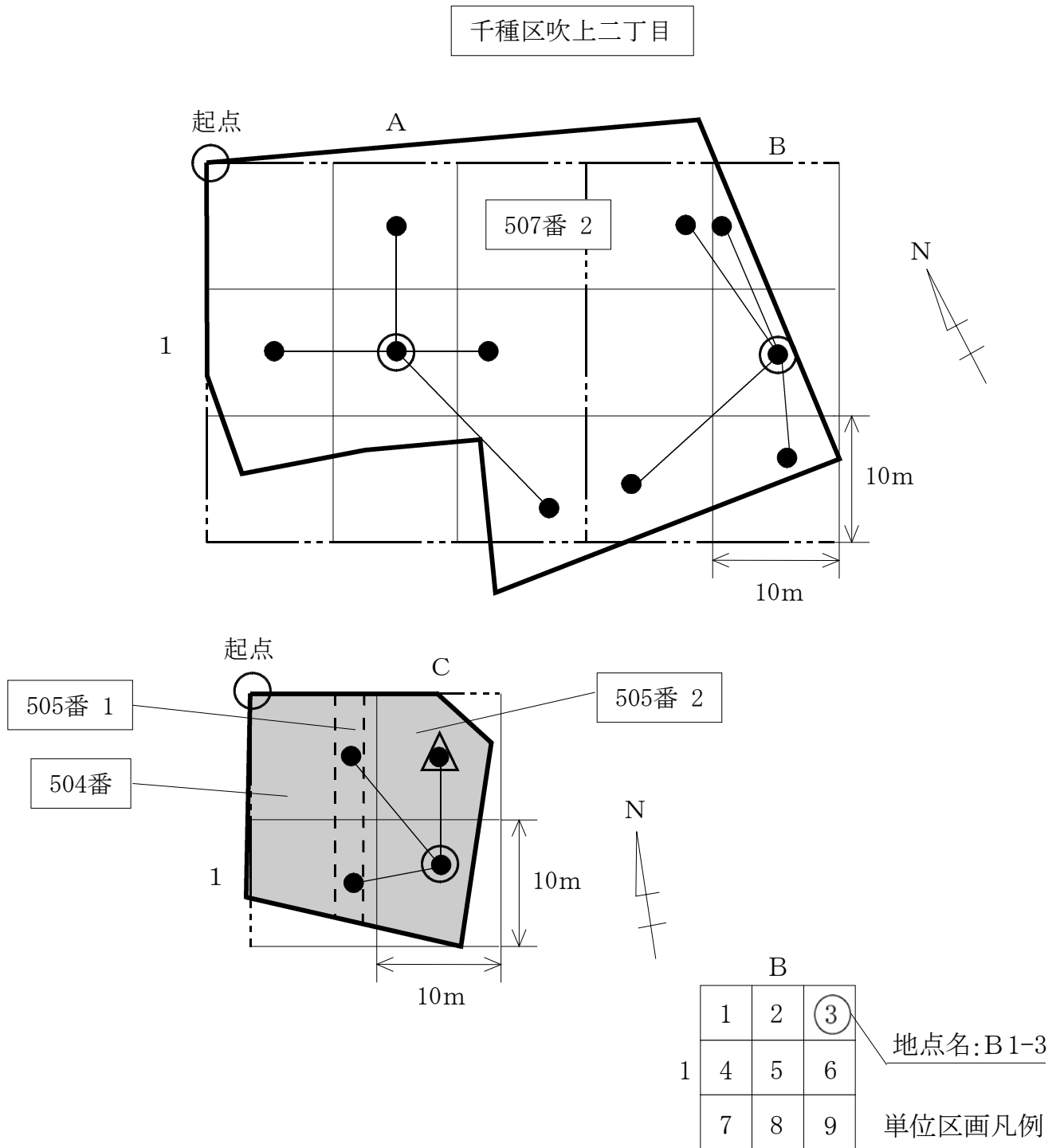
■ は、基準不適合を示す。
「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

表5 地下水調査 単位：mg/L

項目 調査地点	C 1-②
六価クロム化合物	検出せず
定量下限値	0.005
土壌汚染等処理基準	0.05以下

「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

図 措置管理区域及び試料採取位置図



凡例

- : 調査対象地
- : 措置管理区域 (六価クロム化合物 (土壤溶出量基準不適合))
- : ガス採取地点
- : 土壌採取地点
- : 筆の境界
- △ : 地下水採取地点